

東大阪市との包括連携協定を締結

大阪府立産業技術総合研究所(以下「産技研」と)と東大阪市は、大阪産業の振興と地域社会の発展に貢献することを目的として、平成25年2月13日に包括連携協定を締結しました。

今回の協定は、産技研が昨年4月1日に独立行政法人化後、初めて自治体と締結する協定となります。

調印式では、記者との質疑の中で、産技研古寺理事長が「東大阪市とより強固に結びつくことで提案型の技術支援を推し進めて参りたい」とコメントされました。

東大阪市の野田市長からは「今まで以上に一步二歩踏み込んだ連携により産技研とスクラムを組んでやっていきたい」とのコメントがありました。

今後は、一層連携を深め、産官学連携による企業支援を推し進めます。



(クリエイションコア東大阪で行われた調印式の様子)

〈連携強化による取組事業〉

1. 『(仮称)モノづくり応援隊』の編成(技術課題の解決)

産技研の専門研究員、東大阪市立産業技術支援センター(以下「支援センター」)の相談員、財団法人東大阪市中小企業振興勤労者福祉機構の相談員が『(仮称)モノづくり応援隊』を編成し、市内ものづくり企業の技術課題の解決をはかる。

2. 人材育成

技術者育成に産技研の機器を活用した実習を取り入れ、産技研からの派遣講師の充実もはかる。

3. 技術相談

産技研からの現地指導も視野に入れた技術相談の連携強化。

4. その他

広報協力など。